

ふれあいかわまちづくり WG とは

ふれあいかわまちづくり WG は保津川右岸の河川空間の利活用方法を検討しているグループです。保津橋下流から保津峡の入り口と各支川に及ぶ広い範囲が検討対象エリアになっており、また、観光拠点である保津川下り乗船場とトロッコ亀岡駅が近くにあるため、流域の自治会をはじめとした様々な団体が参加し、各地の地理的特徴や観光振興の観点も踏まえた利活用方法を検討しています。

ふれあいかわまちづくり WG の検討内容

●対象エリアの特徴

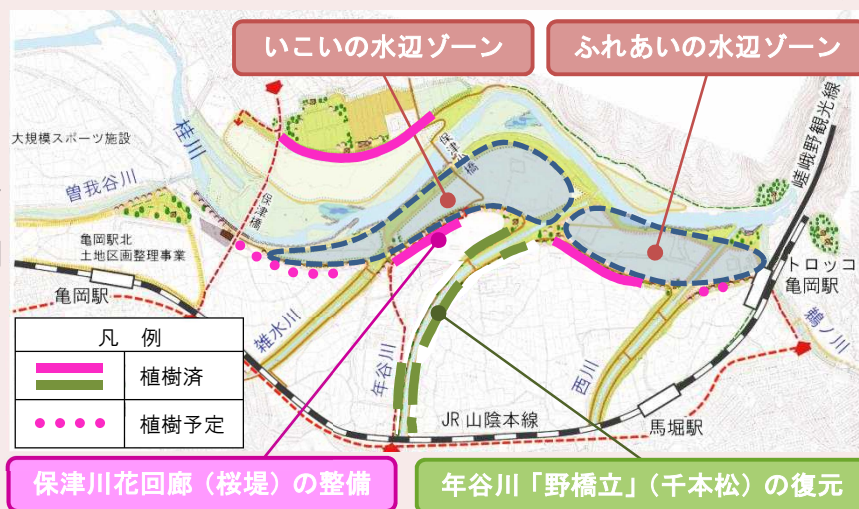
<いこいの水辺ゾーンについて>

・地域の様々な交流や市民の身近な広場空間、保津川花回廊（桜堤）のエントランス空間を創出するゾーンとして、右岸側の高水敷エリアのうち、年谷川から川上側を「いこいの水辺ゾーン」としています。

<ふれあいの水辺ゾーンについて>

・亀岡観光に訪れる人々が保津川の自然や歴史文化に出会うとともに、人と人が交流する空間を創出するゾーンとして、年谷川より川下側の高水敷エリアを「ふれあいの水辺ゾーン」としています。

- ゾーン面積約 14.0ha
- 東西に細長い敷地
- 下流ほど浸水頻度が高い
- 観光拠点である保津川下り乗船場とトロッコ亀岡駅が近い



●主な検討内容

●高水敷の利活用及び維持管理方法の検討

- 各ゾーンの利活用方法、アクセス方法、便益施設の配置、整備後の運営・維持管理方法などを検討しています。
- 今後、事業手法等の検討、新たな枠組みによる WG 会議での運営・維持管理方法等について検討していきます。

●年谷川「野橋立」（千本松）の復元

- かつて年谷川の両岸に立ち並び、天橋立に因み「野橋立」と呼ばれていた松並木の復元に取り組んでいます。
- H25 年度までの植樹実績：98 本（完了）



●保津川花回廊（桜堤）の整備

- トロッコ亀岡駅や JR 亀岡駅、JR 馬堀駅からの観光客や一般市民の歩行者経路となる保津川の堤防（右岸）上に花回廊を整備しています。
- H25 年度までの実績：73 本
- H26 年度の予定：13 本（西川～トロッコ亀岡駅）



●右岸堤防の園路整備（H27 年度完成予定）

- 桜が植えられている保津川の花回廊及び松が植えられている年谷川の野橋立沿いに、地域住民・市民・来訪者が散策できる園路を整備します。

取り組み状況



これまでの実績と今後の予定

大目標	小目標	主体	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度～	備考
保津川のシンボル創出	保津川花回廊の整備	篠町（オーナー制） 亀岡市 亀岡 LC	平成 24 年 4 月 ①メイヨシノ 27 本（亀岡 LC） ②薄墨桜 6 本（亀岡市）	平成 25 年 3 月 ③ソメイヨシノ 6 本（亀岡 LC） ④シダレ桜 1 本（寄付：亀岡 LC） 薄墨桜 6 本（亀岡市）	平成 26 年 3 月 ⑤ソメイヨシノ 40 本（篠町自治会） ⑥シダレ桜 1 本（寄付：亀岡 LC） 薄墨桜 6 本（亀岡市）	平成 27 年 3 月（予定） ⑦ソメイヨシノ 13 本（篠町自治会）		時期未定 ⑧河川改修との整合により本数決定	桂川右岸堤防に桜植樹
	年谷川野橋立の復元	亀岡市 企業	平成 24 年 3 月 (A) 抵抗性クロマツ 22 本（左岸：亀岡市） (B) 抵抗性クロマツ 58 本（右岸：亀岡市 28 本、企業 30 本） (C) 抵抗性クロマツ 18 本（左岸：亀岡市）	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月				年谷川左岸・右岸に松植樹済
ネットワークの形成	右岸堤防天端の園路整備（年谷川・桂川）	京都府 亀岡市				(ア) 年谷川右岸堤防（600m） (イ) 年谷川・桂川右岸堤防（800m）			園路整備に合わせて休憩施設（ベンチ）なども整備
高水敷の利活用	まちづくりの計画に沿った利活用（全体）	亀岡市	ふれあいかわまちづくり WG 会議 6 回開催		利活用方法の検討（試験的な利用及び日常的な維持管理を通じて）				左岸高水敷の整備後の実施
	運営・維持管理に向けた WG	亀岡市	ふれあいかわまちづくり WG 会議 6 回開催		これまでの WG 会議を踏まえ検討				桂川の高水敷掘削との整合
桂川河川改修	暫定維持管理	亀岡市 篠町			松植樹エリアの草刈（亀岡市） 桜植樹エリアの草刈（篠町）	松植樹エリアの草刈（亀岡市） 桜植樹エリアの草刈（篠町）	高水敷掘削完了エリアの暫定維持管理（草刈等）		
	高水敷掘削	京都府							H28 年度完了予定
推進協議会			H23 年 9 月 9 日	H24 年 6 月 29 日	H25 年 8 月 28 日 土地利用計画承認	H26 年 9 月 1 日			

策定・検討段階 実施 実施予定 ※平成 27 年度以降は予定です

■基本計画

基本方針

いこいの水辺ゾーン

スポーツ・レクリエーションやイベント開催などに対応できる地域の身近な広場の整備や多様な利用層を想定した多目的広場の整備を図ります。

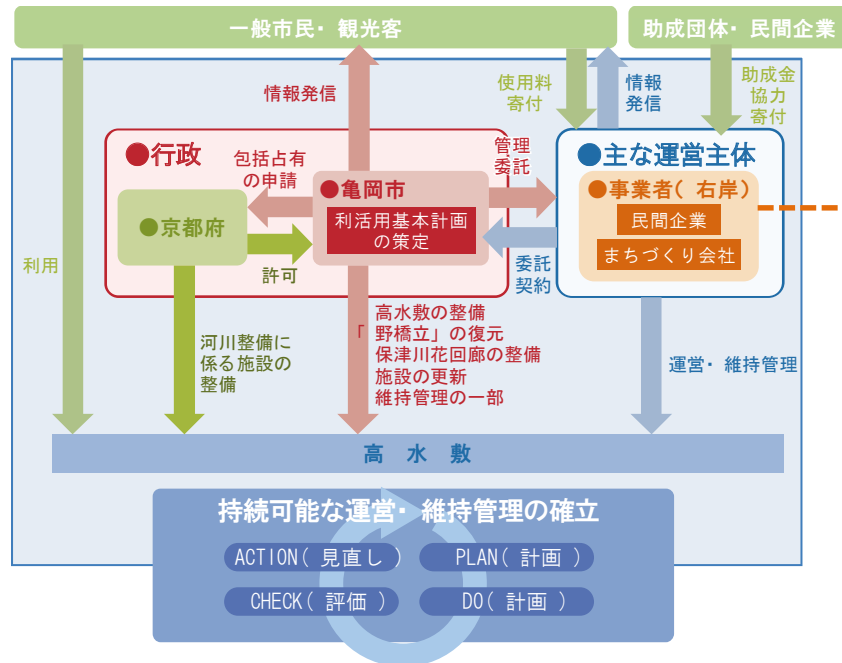
ふれあい水辺ゾーン

地域の方や観光客が交流できる広場の整備を目指すとともに、豊かな自然が感じられるお出迎えの空間の創出を図ります。

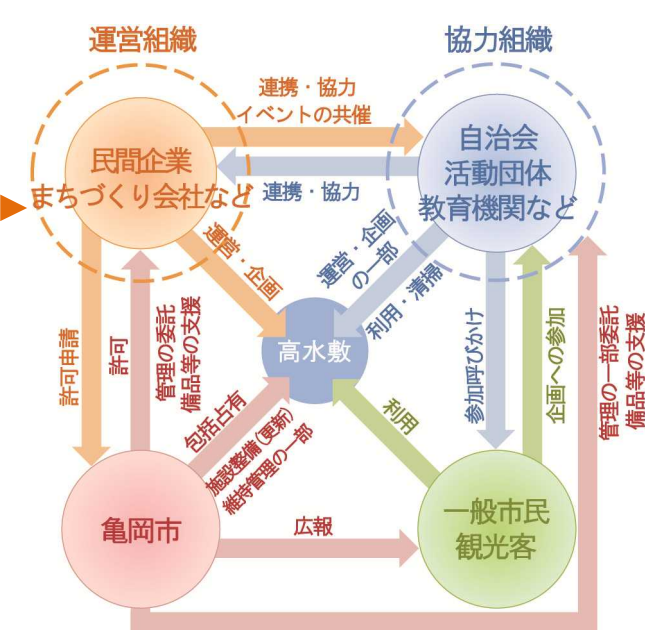


運営・維持管理(案)

●右岸側の運営・維持管理の仕組み



●右岸側の運営・維持管理の体制



(1) ふるさとの自然エリア

●多様な動植物とふれあえる昔ながらの川辺の自然を再生し、自然散策を楽しめる場を創出する。

整備内容	川原草原の再生・湿地整備・展望デッキ・下内膳解説板・親水護岸・花畑の整備・エコトイレ
利用想定	多様な市民・子供・自然愛好家・観光客 野遊び・自然観察・散策・花見・写真撮影・スケッチ大会
維持管理	機械除草・清掃・散水・植替等・浸水後
市民協働	自然観察イベントの企画運営・花畑育成補助・清掃活動

備考
●当面の間草原エリアとし、市民の方々に利用していただきながら、維持管理も含め将来的にどのような利用がよいか、一緒に検討するエリアとする

ふれあい水辺ゾーン 約6ha

(2) イベント広場エリア

●イベントを通じ地域の良さを知ってもらい、にぎわいの創出を図る広場を整備する。

整備内容	排水整備・草地整備・修景植栽・親水護岸・臨時駐車・駐輪スペース・エコトイレ
利用想定	多様な市民・観光客 イベントの開催・イベントへの参加・買い物
維持管理	機械除草・清掃・浸水後の復旧
市民協働	イベントの企画運営・清掃活動